

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年6月9日(2025.6.9)

【公開番号】特開2025-11240(P2025-11240A)

【公開日】令和7年1月23日(2025.1.23)

【年通号数】公開公報(特許)2025-013

【出願番号】特願2024-179188(P2024-179188)

【国際特許分類】

H 04 W 28/16(2009.01)

10

H 04 W 72/0457(2023.01)

H 04 W 72/1273(2023.01)

H 04 W 92/20(2009.01)

H 04 W 80/02(2009.01)

【F I】

H 04 W 28/16

H 04 W 72/0457 1 1 0

H 04 W 72/1273

H 04 W 92/20

H 04 W 80/02

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月1日(2025.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

基地局において実施される方法であって、

データを含むインターネットプロトコルパケット(IPパケット)を受信するステップであって、前記IPパケットは無線送受信ユニット(WTRU)に関連付けられている、ステップと、

前記データの第1の部分が、前記WTRUへの送信のために少なくとも1つの協調するネットワーク要素へ送信されることになると決定するステップと、

前記データの第2の部分が、基地局によって前記WTRUへ送信されることになると決定するステップと、

前記少なくとも1つの協調するネットワーク要素へ、前記データの前記第1の部分を送信するステップと、

前記WTRUへ、前記データの前記第2の部分を送信するステップとを備え、

前記基地局は、第1のスケジューリングエンティティ、第1のマルチプレクサ並びに第1の変調および符号化モジュールを含み、前記第1のスケジューリングエンティティは、前記第1のマルチプレクサおよび前記第1の変調および符号化モジュールとともに、前記WTRUへの前記データの前記第2の部分の送信を調整する方法。

【請求項2】

前記データの前記第1の部分が、前記WTRUへの送信のために前記少なくとも1つの協調するネットワーク要素へ送信されることになると決定することは、前記基地局において、パケットデータコンバージェンスプロトコル(PDCP)エンティティによって構成

50

された P D C P にしたがって実施される請求項 1 に記載の方法。

#### 【請求項 3】

前記データの前記第 1 の部分が、前記 W T R U への送信のために前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信されることになると決定することは、前記基地局において構成された無線リンク制御 ( R L C ) エンティティによって実施される請求項 1 に記載の方法。

#### 【請求項 4】

前記データの前記第 1 の部分が、前記 W T R U への送信のために前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信されることになると決定することは、前記基地局において構成されたメディアアクセス制御 ( M A C ) エンティティによって実施される請求項 1 に記載の方法。 10

#### 【請求項 5】

前記に少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素は、他の基地局、リモートラジオヘッド ( R R H ) またはセクタアンテナのいずれかを含む請求項 1 に記載の方法。

#### 【請求項 6】

前記基地局は、対話型手順および関連付けられた制御情報を使用して、少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信されることになる前記データの前記第 1 の部分を決定する請求項 1 に記載の方法。

#### 【請求項 7】

前記データの前記第 2 の部分は、前記基地局から前記 W T R U へ第 1 のコンポーネントキャリアを使用して送信され、前記データの前記第 1 の部分は前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素から前記 W T R U へ第 2 のコンポーネントキャリアを使用して送信される請求項 1 に記載の方法。 20

#### 【請求項 8】

基地局において実施される方法であって、

インターネットプロトコルパケット ( I P パケット ) を含むデータの第 1 のストリームを受信するステップであって、前記 I P パケットは無線送受信ユニット ( W T R U ) に関連付けられている、ステップと、

データの前記第 1 のストリームを、データの第 2 のストリームおよび第 3 のストリームへ分割するステップであって、データの前記第 2 のストリームは、少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素を経由する、前記 W T R U への送信を対象としており、データの前記第 3 のストリームは、前記基地局による前記 W T R U への送信を対象としている、ステップと、 30

前記基地局から、データの前記第 2 のストリームを前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信するステップと、

データの前記第 2 のストリームを前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信している間に、データの前記第 3 のストリームを、前記 W T R U へ送信するステップとを備え、

前記基地局は、第 1 のスケジューリングエンティティ、第 1 のマルチプレクサ並びに第 1 の変調および符号化モジュールを含み、前記第 1 のスケジューリングエンティティは、前記第 1 のマルチプレクサおよび前記第 1 の変調および符号化モジュールとともに、前記 W T R U への前記データの前記第 3 のストリームの送信を調整する方法。 40

#### 【請求項 9】

前記分割することは、前記基地局によって構成されるパケットデータコンバージェンスプロトコル ( P D C P ) にしたがって実施される請求項 8 に記載の方法。

#### 【請求項 10】

前記分割することは、前記基地局において構成された無線リンク制御 ( R L C ) エンティティによって実施される請求項 8 に記載の方法。

#### 【請求項 11】

前記分割することは、前記基地局において構成されたメディアアクセス制御 ( M A C ) 50

エンティティによって実施される請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 1 2】**

前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素は、他の基地局、リモートラジオヘッド（ R R H ）またはセクタアンテナのいずれかを含む請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 1 3】**

送信機と、受信機と、プロセッサと、メモリとを含む回路を備えた基地局であって、データを含むインターネットプロトコルパケット（ I P パケット）を受信し、前記 I P パケットは無線送受信ユニット（ W T R U ）と関連付けられており、

前記データの第 1 の部分が、前記 W T R U への送信のために少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信されることになると決定し、

基地局によって、前記データの第 2 の部分が前記 W T R U へ送信されることになると決定し、

前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ、前記データの前記第 1 の部分を送信し、

前記データの前記第 2 の部分を前記 W T R U へ送信する  
よう構成され、

前記基地局は、第 1 のスケジューリングエンティティ、第 1 のマルチプレクサ並びに第 1 の変調および符号化モジュールを含み、前記第 1 のスケジューリングエンティティは、前記第 1 のマルチプレクサおよび前記第 1 の変調および符号化モジュールとともに、前記 W T R U への前記データの前記第 2 の部分の送信を調整する基地局。

**【請求項 1 4】**

前記基地局において、パケットデータコンバージェンスプロトコル（ P D C P ）エンティティによって構成された P D C P にしたがって、前記データの前記第 1 の部分が、前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信されることになると決定するよう構成された請求項 1 3 に記載の基地局。

**【請求項 1 5】**

前記基地局は、無線リンク制御（ R L C ）エンティティによって、前記データの前記第 1 の部分が前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信されることになると決定するようさらに構成された請求項 1 3 に記載の基地局。

**【請求項 1 6】**

前記基地局は、メディアアクセス制御（ M A C ）エンティティによって、前記データの前記第 1 の部分が前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信されることになると決定するようさらに構成された請求項 1 3 に記載の基地局。

**【請求項 1 7】**

前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素は、他の基地局、リモートラジオヘッド（ R R H ）またはセクタアンテナのいずれかを含む請求項 1 3 に記載の基地局。

**【請求項 1 8】**

前記基地局は、対話型手順および関連付けられた制御情報を使用して、少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素へ送信されることになる前記データの前記第 1 の部分を決定するようさらに構成された請求項 1 3 に記載の基地局。

**【請求項 1 9】**

前記データの前記第 2 の部分は、前記基地局から前記 W T R U へ第 1 のコンポーネントキャリアを使用して送信され、前記データの前記第 1 の部分は前記少なくとも 1 つの協調するネットワーク要素から前記 W T R U へ第 2 のコンポーネントキャリアを使用して送信される請求項 1 3 に記載の基地局。

10

20

30

40

50